

(1) 国 語

ア 学習指導要領改訂の趣旨及び要点

ア) 改訂の趣旨

- 改訂の基本的な方向性は、次の1点である。
 - ・ 言語活動の充実を踏まえた、更なる授業改善を図る。

イ) 改訂の要点

a 目標の改善

- 変更された点は、次の3点である。
 - ・ 国語科で育成を目指す資質・能力を「国語で正確に理解し適切に表現する資質・能力」と規定するとともに、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。
 - ・ 国語科で育成を目指す資質・能力を育成するためには、児童が「言葉による見方・考え方」を働かせることが必要であることを示した。
 - ・ 学年の目標についても、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。

b 内容構成の改善

- 変更された点は、次の1点である。
 - ・ 3領域1事項で構成していた内容を、「知識及び技能」及び「思考力、判断力、表現力等」に構成し直した。

c 学習内容・学習指導の改善・充実

- 新たに加えられた点は、次の1点である。
 - ・ 情報の扱い方に関する指導の改善・充実
「情報の扱い方に関する事項」を新設した。
- 従前の項目に加えられた点は、次の4点である。
 - ・ 語彙指導の改善・充実
各学年において、指導の重点となる語句のまとまりを示すとともに、語句への理解を深める指導事項を系統化して示した。
 - ・ 学習過程の明確化、「考えの形成」の重視
「思考力、判断力、表現力等」の各領域において、学習過程を一層明確にし、各指導事項を位置付けた。また、全ての領域において、「考えの形成」に関する指導事項を位置付けた。
 - ・ 我が国の言語文化に関する指導の改善・充実
指導事項を整理し、その内容の改善を図った。
 - ・ 漢字指導の改善・充実

都道府県名に用いる漢字を加えるとともに、配当漢字及び字数の変更を行った。

○ 従前と変わらない点は、主に次の3点である。

- ・ 学習の系統性の重視
- ・ 授業改善のための言語活動の創意工夫
- ・ 読書活動の充実

イ 指導計画作成のポイント

○ 新たに加えられた点は、次の3点である。

- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を図ること。
- ・ 言語能力の向上を図る観点から外国語活動及び外国語科など他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。
- ・ 障害のある児童などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと。

○ 従前と変わらない点は、主に次の7点である。

- ・ 各学年の内容の指導については、必要に応じて当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で程度を高めて取り上げたりするなどして、弾力的に指導すること。
- ・ 「知識及び技能」に示す事項は「思考力、判断力、表現力等」に示す事項を通して行うことを基本とし、必要に応じて、特定の事項だけを取り上げて指導したり、それらをまとめて指導したりするなど、指導の効果を高めるよう工夫すること。
- ・ 「A話すこと・聞くこと」に関する指導については、指導計画に適切に位置付け、確実に実施すること。その際、音声言語のための教材を活用するなどして指導の効果を高めるように工夫すること。
- ・ 「B書くこと」に関する指導については、指導計画に適切に位置付け、確実に実施するようにすること。その際、実際に文章を書く活動をなるべく多くすること。
- ・ 「読書」及び「C読むこと」に関する指導については、読書意欲を高め、日常生活において読書活動を活発に行うようにするとともに、他教科等の学習における読書の指導や学校図書館における指導との関連を考えて行うこと。
- ・ 低学年においては、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。
- ・ 道徳教育の目標に基づき、道徳科などとの関連を考慮しながら、道徳科の内容について、国語科の特質に応じて適切な指導をすること。